

メッセージ



内閣府特命担当大臣

森 まさこ

本日は、児童ポルノ排除対策公開シンポジウムに御参加いただき、ありがとうございます。

児童ポルノは、児童の性的搾取・性的虐待の記録であり、児童の権利を踏みにじる断じて許し難いものです。児童ポルノが一旦インターネット上に流出すれば、その回収は事実上不可能であり、被害児童の苦しみは将来にわたって続くことになります。

政府では、児童ポルノの蔓延・氾濫を食い止め、排除を進めていくため、平成22年7月に「児童ポルノ排除総合対策」を策定し、関係機関・団体と連携しながら官民一体となった施策を推進してまいりました。

しかし、我が国における児童ポルノ事犯は引き続き増加傾向にあり、平成24年は送致件数・人員とも過去最多となりました。犯行形態を見ると大部分がインターネット関連事犯であり、特にファイル共有ソフト利用事犯が急激に増加しています。

さらに、被害者の約半数は抵抗するすべを持たない低年齢児童と認められ、低年齢児童の児童ポルノは約8割が強姦や強制わいせつ的手段により製造されているなど、極めて憂慮すべき事態に至っています。

こうしたことを踏まえ、政府では、本年5月、児童ポルノを排除するための総合的な対策として新たに「第二次児童ポルノ排除総合対策」を策定し、児童ポルノの未然防止・拡大防止や被害児童の保護・支援の充実等に向けた対策をより一層推進しているところであります。

本日のシンポジウムでは、「児童ポルノ画像の流通・閲覧防止に向けた民間の自主的な取組」について基調講演が行われるほか、「児童ポルノの流通・閲覧防止の強化」をテーマにパネルディスカッションが行われることとなっております。

「児童ポルノは絶対に許されない!」という国民運動スローガンが広く浸透し、児童ポルノ根絶に向けた国民運動の輪が更に大きく広がることを願っております。

基調講演者



一般社団法人インターネットコンテンツセキュリティ協会
代表理事

立石 聡明

1995年、徳島で最初のISP(マンダラネット)を立ち上げ、地域の情報化を進めるためにまちづくりや住民活動に参加。ネットによるライブ配信を行ってきた。

1996年に帯広で集まった地域系ISPと始めたメーリングリストに集まった面々を中心に、JAIPAの前身である地域プロバイダー協会の設立に参画。

その後、発展的に大手ISPを巻き込んで2000年に日本インターネットプロバイダー協会の設立に参画。

現在、同協会の副会長兼専務理事。総務省・業界団体による数々の協議会、研究会に参加。

2013年6月 一般社団法人インターネットコンテンツセキュリティ協会 代表理事就任。

プログラム

15:30

開会

主催者あいさつ

内閣府大臣官房審議官 杵淵 智行

第一部

基調講演

「児童ポルノ画像の流通・閲覧防止に向けた民間の自主的な取組」

一般社団法人インターネットコンテンツセキュリティ協会
代表理事 立石 聡明

16:25

第二部

パネルディスカッション

テーマ

「児童ポルノの流通・閲覧防止の強化」

パネリスト

「欧米における児童ポルノ排除対策と日本の課題」

一般財団法人インターネット協会
副理事長 国分 明男

「児童ポルノ排除のための取組と日本の現状」

ECPAT/ ストップ子ども買春の会
共同代表 宮本 潤子

「児童ポルノの現状と警察における取組」

警察庁生活安全局少年課
児童ポルノ対策官 江口 寛章

コーディネーター

NPO 法人ポラリスプロジェクトジャパン
代表 藤原 志帆子

パネリスト



一般財団法人インターネット協会
副理事長

国分 明男

工業技術院電子技術総合研究所(現、独立行政法人産業技術総合研究所)において、データベースマシン、連想記憶マシン等の研究開発を20年以上行う。現在、一般財団法人インターネット協会副理事長として、インターネットにおけるルール&マナーの提唱、フィルタリングの普及啓発、インターネットホットライン運営などにより、わが国におけるインターネットの健全な発展に務めている。内閣府「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」委員。



ECPAT/ ストップ子ども買春の会
共同代表

宮本 潤子

1990年チェンマイ会議「現代奴隷制の中の子どもたち」に出席、「ECPAT」開始決議に参加。第1回、第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議で日本の状況と取り組みについて発表。国会特別委員会等で意見陳述。インターネットホットラインセンター運営委員、児童ポルノ流通防止対策専門委員等を歴任。



警察庁生活安全局少年課
児童ポルノ対策官

江口 寛章

1995年警察庁に入庁。
内閣官房IT担当室、金融庁FIU室、警察庁少年課理事官、警察庁生活安全企画課企画官を経て、本年8月より現職。



コーディネーター

特定非営利活動法人
ポラリスプロジェクトジャパン
代表

藤原 志帆子

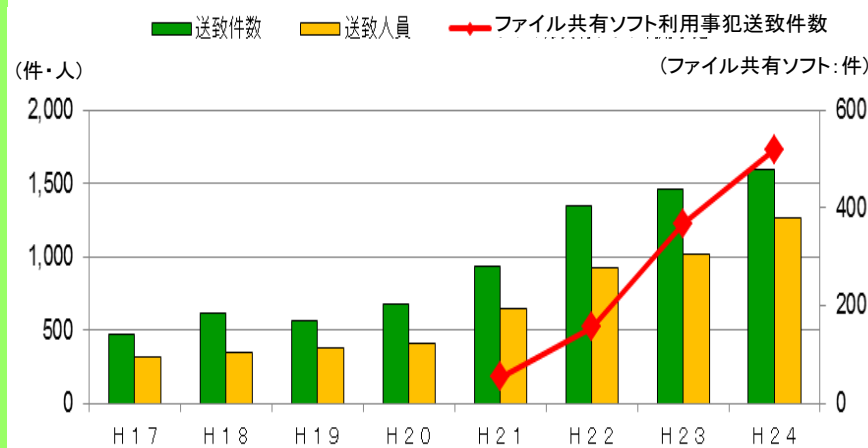
米国NPOポラリスプロジェクトでの勤務を経て、2004年に同団体日本事務所を設立。強制売春やポルノ等、性的搾取を目的とした人身取引をなくすために、多言語の相談電話による被害の発見と救済事業を開始した。人身取引被害を受ける子どもや女性への現場での支援の傍ら、児童施設や学校教員向けの研修講師としても活動している。

第二次児童ポルノ排除総合対策の概要

第二次総合対策の策定背景

- 平成22年7月の総合対策により、協議会やシンポジウムを通じた国民運動が推進されたほか、民間の自主的取組として、インターネット上の児童ポルノ画像の閲覧防止措置(ブロッキング)が開始されるなど、一定の成果。
- しかし、児童ポルノ事犯の送致件数・人員は増加傾向にあり、平成24年は1,596件1,268人といずれも過去最多。
大部分がインターネット関連であり、ファイル共有ソフト利用事犯が急増。
- 被害者の約半数は低年齢児童と認められ、その約8割が強姦や強制わいせつ的手段によるものであるなど、極めて憂慮すべき事態。

児童ポルノ事犯の送致件数等



留意すべき課題

今後3年間を目途に児童ポルノを排除するための総合的な対策を策定する必要。

※ 特に留意すべき課題

- ① ファイル共有ソフト対策を含めた流通・閲覧防止措置の強化
- ② 被害者支援を強化するための保護対策の充実強化
- ③ 国際連携を強化するための取組の推進

児童ポルノの排除に向けた国民運動の推進

- 国民運動の効果的な推進
 - ・ 地方公共団体やNGO等関係団体が主催する児童ポルノ排除に向けた取組を積極的に支援。法務省の人権擁護機関においては、「子どもの人権を守ろう」を啓発活動の年間強調事項の一つとして掲げ、1年を通して全国各地で、児童ポルノ問題を含む子どもの人権問題について、啓発冊子の配布等の啓発活動を実施。

被害防止対策の推進

- インターネットの危険性及び適切な利用に関する広報・啓発活動
 - ・ 学校、地域、家庭等に対し、保護者説明会、非行防止教室等において、出会い系サイトやスマートフォンのアプリ等インターネットの利用に起因する青少年の犯罪被害の状況に係る情報提供を実施。
 - ・ インターネットを介して知り合った者との安易な交際が犯罪被害やトラブルに発展する危険性があることなど、インターネット利用上の注意点について周知。

インターネット上の児童ポルノ画像等の流通・閲覧防止対策の推進

- ブロッキングの実効性向上に向けた諸対策の推進
 - ・ 平成23年4月から、ISP等の関連事業者が自主的にブロッキングを実施しているところ、このようなブロッキングについて、インターネット利用者の通信の秘密や表現の自由に不当な影響を及ぼさない運用にも配慮しつつ、その実効性の向上が可能となるよう対策を推進。
- ファイル共有ソフトネットワーク上の流通・閲覧防止対策の推進
 - ・ 関連事業者と連携して、ファイル共有ソフトネットワーク上の流通・閲覧防止対策を検討し、取組を推進。

被害児童の早期発見及び支援活動の推進

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、「子どもの人権110番」「子どもの人権SOSミニレター」等を活用した相談体制の充実
 - ・ 専門的知識を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した相談体制の整備を支援するとともに、人権問題専用電話「子どもの人権110番」を開設する等、児童ポルノの被害に遭った児童が相談しやすい体制を整備。

児童ポルノ事犯の取締りの強化

- 悪質な児童ポルノ事犯の徹底検挙
 - ・ サイバーパトロールを推進し、インターネット・ホットラインセンター及び匿名通報ダイヤルからの各種情報の積極的活用を図り、都道府県警察間の合・共同捜査を積極的に推進し、低年齢児童ポルノ愛好者グループによる事犯やファイル共有ソフト利用事犯等に重点を置いた捜査を強化。

諸外国との協力体制の構築と国際連携の強化等

- 「オンラインの児童の性的搾取に対する世界的連携」への積極的な参画
 - ・ 平成24年12月、我が国を含む28か国の司法・内務大臣等が参加して「オンラインの児童の性的搾取に対する世界的連携の設立のための閣僚会合」が開催されたところ、積極的に参画し国際連携を強化。
- 外国捜査機関等との連携の強化
 - ・ ICPOやG8ローマ・リヨン・グループ等の国際的取組に積極的に参加し、連携態勢を強化。